

行政視察の受け入れについて

このたびは、銚子市を行政視察の候補地として、ご検討いただきありがとうございます。
ございます。

行政視察の申込方法は次のとおりです。

また、視察の受け入れにあたり、下記の事項にご留意いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、受け入れをお断りさせていただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

申込方法

1. 行政視察受入依頼書に必要事項を記入し、銚子市議会事務局までメール(gikai@city.choshi.lg.jp)またはファックス(0479-25-4044)にて送付してください。
2. 送付後、銚子市議会事務局(0479-24-8137)まで電話でご連絡ください。
3. 受け入れ可否について担当部署と調整のうえ、後日ご担当者様へ連絡させていただきます。
4. 視察が決定した場合、詳細(依頼文書・参加者名簿・質問事項・行程表など)について郵送いただくようお願い申し上げます。

留意事項

1. 出発日からさかのぼって14日以内に37℃以上の発熱があった場合、もしくは出発日に発熱・風邪などの症状がある場合、または同居家族や身近な知人に感染の疑われる方がいらっしゃる場合は、視察をご遠慮ください。

2. 視察の際には、必ずマスクをご着用ください。
3. 入室時等に手指消毒、検温、間隔を空けての着席や定期的な換気などの対応をいたしますのでご協力ください。
4. 行政視察後、14日以内に感染が確認された場合には、速やかに銚子市議会事務局までご連絡くださるようお願いいたします。
5. 視察の際には、可能な限り、本市内での宿泊または飲食店等のご利用をお願いいたします。

※洋上風力発電事業の視察については「銚子市沖洋上風力視察受け入れ協議会」が有料で受け入れております。下記ホームページをご確認いただき、議会事務局にご連絡ください。

銚子協同事業カシヨアウインド サービス(株) (銚子市沖洋上風力視察受け入れ協議会事務局)

<https://www.c-cows.co.jp/business-information/inspection/>